

(証券コード1801)
平成21年6月2日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
大成建設株式会社
代表取締役社長 山 内 隆 司

第149回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第149回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

当社指定の議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分までにご入力ください。詳細につきましては51頁から52頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

議決権行使書の郵送とインターネットによる手続きの双方により議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号（新宿センタービル）
当社本店 52階・大ホール
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第149期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第149期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役14名選任の件

4. 代理人による議決権の行使について

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合は、議決権行使書用紙とともに委任状のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taisei.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当年度の世界経済は、信用収縮に伴う金融危機が実体経済に極めて深刻な影響を与えたことにより、同時不況に陥りました。

輸出依存型の日本経済においても、世界の需要急減により新規の設備投資が大きく減少し、雇用及び将来への不安により消費も低迷したため、年度後半から大幅なマイナス成長に転じました。

国内建設市場につきましては、昨年末から工事の延期・凍結・中止が相次いでおり需要が剥落した状態となりました。

また、海外建設市場につきましては、各国が掲げる景気浮揚に向けた大規模な公共投資の効果が未だ限定的であることから、建設投資は景気低迷・資金調達コスト上昇の影響を受けて大きく減少しました。

こうした状況のもと、当社グループは中期経営計画（2007～2009年度）に基づき3つの課題（「利益体質の強化」「戦略的受注体制の確立」「新たな収益源の確保」）の達成に取り組みました。しかしながら、当期における当社グループの業績につきましては、受注高は前期比13.1%減の1兆5,245億円、売上高は前期比4.1%減の1兆6,411億円となりました。また、海外土木事業を中心とした当社の業績悪化、及びマンション市況の低迷に伴う有楽土地㈱の業績悪化により経常損益は110億円の損失、これに加え不動産デベロッパーの相次ぐ破綻を受けた当社の特別損失計上により当期純損益は244億円の損失となり、遺憾ながらいずれも前期実績を下回りました。

部門別の受注・売上の状況は以下のとおりであります。

(建設事業部門)

当社グループの受注高につきましては、当社及び連結子会社ともに減少したことにより前期比14.3%減の1兆3,443億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期比15.8%減の1兆1,395億円となりました。土木・建築の割合は20.4%・79.6%、官公庁・民間・海外工事の割合は23.3%・70.9%・5.8%であり、特命比率は38.4%であります。

当社における当期中の主な受注工事は、次のとおりであります。

郵便局(株) 丸の内2丁目計画(仮称)新築工事

西新宿八丁目成子地区市街地再開発組合 西新宿八丁目成子地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事及び公共施設工事

愛媛ホスピタルパートナーズ(株) 愛媛県立中央病院整備運営事業のうち建設業務

東京国際エアカーゴターミナル(株) (仮称)東京国際エアカーゴターミナル新築工事

東京都 中央環状品川線シールドトンネル工事-2

当社グループの売上高につきましては、当社で減収となったことから、前期比3.3%減の1兆4,670億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期比3.6%減の1兆2,614億円であります。

当社における当期中の主な完成工事は、次のとおりであります。

富士見二丁目北部地区市街地再開発組合 富士見二丁目北部地区第一種市街地再開発事業ビル新築工事(仮称)

アステラス製薬(株) 筑波新棟建設工事

ナキール社 ジブチパレスケンピンスキーホテル新築工事

近畿地方整備局 白屋地区地すべり対策工事

西日本高速道路(株) 関西支社 第二京阪道路小路トンネル工事

(開発事業部門)

不動産販売市場は、マンション販売市場において、住宅ローン減税拡充の実施などにより契約件数が堅調に推移するなど市況回復の兆しが見られるようになりましたが、競合物件の大幅な価格改定など価格競争が一段と激化したことにより、販売価格の下落傾向が顕著となりました。また、不動産賃貸市場は、企業業績の悪化に伴う空室率の上昇傾向が見られるものの、都心部での賃料は横ばい傾向となりました。

当社グループにおいては、売上高は当社で大幅な減収となったことから、前期比18.9%減の1,005億円となりました。

(その他の事業部門)

不動産管理事業等につきましては、企業業績の悪化から経費節減に伴う管理会社の変更や管理仕様の見直し要請が高まるなか、会社間の価格競争が続いたため、厳しい事業環境となりました。

当社グループにおいては、売上高は当社及び連結子会社ともに増収となったことから、前期比5.1%増の735億円となりました。

当社グループにおける部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	18,835	13,443	14,670	17,608
開発事業	19	1,066	1,005	80
その他の事業	—	735	735	—
合計	18,855	15,245	16,411	17,689

当社における部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高	
建設事業	土 木	6,715	2,322	3,985	5,052
	建 築	10,697	9,073	8,628	11,142
	一般建築	10,386	9,273	8,517	11,142
	戸建住宅	311	△200	111	—
	計	17,413	11,395	12,614	16,194
開発事業	15	266	201	80	
その他の事業	—	132	132	—	
合計	17,429	11,794	12,947	16,275	

注 戸建住宅事業の当期受注高は、平成20年10月1日付で連結子会社である大成建設ハウジング㈱へ会社分割により当該事業を承継させたため、マイナスとなっております。

(2) 設備投資等の状況

当社グループが当期中に実施いたしました設備投資の総額は、68億円であります。このうち、主なものは、工事用機械等の新規及び更新投資であります。

(3) 資金調達の状況

当期におきましては、増資、社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

当社（分割会社）は、平成20年10月1日付で戸建住宅事業等を会社分割（吸収分割）により大成建設ハウジング株式会社（承継会社）へ譲渡しました。また、連結子会社である大成リビングライフ株式会社（消滅会社）と大成建設ハウジング株式会社（存続会社）を合併しました。これらの企業再編により、当社グループにおける戸建住宅事業等を大成建設ハウジング株式会社へ集約しました。

(5) 対処すべき課題

現行の中期経営計画（2007～2009年度）において前提としていた国内外の事業環境が激変したため、誠に遺憾ながら最終年度の目標達成は不可能と判断し、中期経営計画（2007～2009年度）を2008年度末で打ち切り、新たに2009年度を初年度とする中期経営計画（2009～2011年度）をスタートさせました。

今後、建設需要が大きく減少すると見込まれることから、市場縮小下における利益確保が当社及び当社グループの課題であると認識しており、当該計画においては下記の5つを対処すべき課題として掲げ、施策を実施してまいります。

①海外事業の再構築

事業量の絞り込み

- ・地域を重点化し、かつリスクコントロール可能な量まで事業量を絞り込みます。

リスクマネジメントの強化

- ・環境変化に柔軟に対応できるよう、社外を含むプロジェクトマネージャーの充実に努めるなどマネジメント力を強化します。
- ・国内の優れた技術力を海外プロジェクトに導入し生産体制を強化します。

②入手時リスク管理の徹底

与信管理の徹底

- ・資金回収リスク低減のための信用リスクのチェックをより厳格にします。
- ・計画～入手～引渡に至る全プロセスを通じて継続的にフォロー体制を強化します。

リスク分析・評価の徹底

- ・リスクマネーの動向や不動産市況など外的経済環境を的確に分析・評価した上で、プロジェクトへの取り組みを判断します。

③事業における選択と集中

国内市場

- ・採算重視の方針を堅持し、技術力・提案力の強化、顧客とのパートナーシップの構築などにより、受注確度をアップさせます。
- ・調達本部（新設）による戦略的調達を強化し、一層のコスト削減を実現します。
- ・大規模リニューアルを中心にリニューアル市場に注力します。
- ・開発は中長期的に安定した利益を得られるプロジェクトに投資します。

環境関連分野

- ・新エネルギー、土壌浄化、温暖化対応等の研究・開発及び提案を積極的に行います。
- ・環境ビジネス関連の諸機能を集約・統合した本部を新設し、異業種とのコラボレーション、アライアンスに積極的に取り組みます。

グループ企業

- ・今後の市場動向を勘案し、再編をも視野に入れグループ各社の収益力を強化して総合力を高めます。

④生産システムの改善

技術開発の促進

- ・施工の効率化や品質向上につながる技術開発を促進します。

施工力の向上

- ・技術改良、創意工夫、ムリ・ムダの徹底的な排除等により施工の効率化を図ります。
- ・生産性を最大化するための要員の最適配置を徹底的に追及します。
- ・全社的な「品質＋生産性向上活動」を展開します。
（『TAISEI QUALITY』活動）

⑤財務体質の強化

キャッシュフローの改善

- ・資金回収の迅速化に向けて、契約段階において支払条件の適正化を図ります。
- ・プロジェクト単位の資金収支バランスの管理を徹底します。

D/E レシオの改善

- ・有利子負債の削減と自己資本の充実により、D/E レシオの改善を図ります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

(当社グループの財産及び損益の状況の推移)

区 分	第 146 期 平成17年度	第 147 期 平成18年度	第 148 期 平成19年度	第 149 期 (当 期) 平成20年度
受 注 高 (億円)	17,739	18,751	17,536	15,245
売 上 高 (億円)	17,439	18,733	17,117	16,411
当 期 純 損 益 (億円)	283	262	244	△244
1株当たりの当期純損益 (円)	26.57	24.64	22.97	△22.93
総 資 産 (億円)	18,471	19,893	17,394	16,714
純 資 産 (億円)	3,451	4,217	3,739	2,847

注 第147期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

(当社の財産及び損益の状況の推移)

区 分	第 146 期 平成17年度	第 147 期 平成18年度	第 148 期 平成19年度	第 149 期 (当 期) 平成20年度
受 注 高 (億円)	14,153	15,139	14,057	11,794
売 上 高 (億円)	14,009	15,064	13,697	12,947
当 期 純 損 益 (億円)	180	149	122	△231
1株当たりの当期純損益 (円)	16.87	14.09	11.49	△21.77
総 資 産 (億円)	15,325	16,437	14,008	13,500
純 資 産 (億円)	3,441	3,767	3,175	2,373

注 第147期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

(7) 重要な子会社及び技術提携の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
大成ロテック株式会社	113 億円	58.2 %	舗装工事、その他土木工事の設計、施工及び監理。舗装用アスファルト合材の製造、販売。
有楽土地株式会社	136	57.3	不動産の販売、賃貸、転貸、管理、斡旋、鑑定、コンサルティング。保険代理業。
大成ユーレック株式会社	72	100.0	建築、土木その他建設工事全般の調査、測量、企画、設計、監理、施工及び技術指導。
大成設備株式会社	6	99.9	空気調和装置工事、衛生工事、電気工事及びその他設備全般に関する事業。
大成サービス株式会社	1	100.0	ビル・マンションなどの建物、土地及びこれらに附属する諸施設の管理。保険代理業。

②技術提携の状況

技術提携の主要な相手先は、次のとおりであります。

NCCインターナショナル社（スウェーデン）、アルパイン マイレーダー
パウ社（オーストリア）、財団法人デルフト水理研究所（オランダ）、SK
建設株式会社（韓国）、ブイグ社（フランス）、カーネギーメロン大学（米
国）

(8) 主要な事業内容

当社グループの主な事業内容は、次のセグメントのとおりであります。

建設事業…土木・建築その他建設工事全般に関する事業

開発事業…不動産の売買・賃貸・斡旋等不動産全般に関する事業
その他の事業…不動産管理事業他

主な事業会社である当社は、建設業法による一般・特定建設業者の国土交通大臣許可「(般・特-18) 第300号」及び宅地建物取引業法による宅地建物取引業者の国土交通大臣免許「(12) 第607号」を受け、主に次の事業を行っております。

1. 土木建築その他建設工事全般に関する企画、測量、設計、監理、施工、エンジニアリング及びコンサルティング
2. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理
3. 都市開発、地域開発その他の事業

(9) 主要な拠点等

①当社

本店 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

支店 東京支店（東京都新宿区）、関西支店（大阪市）、名古屋支店
九州支店（福岡市）、札幌支店、東北支店（仙台市）、広島支店
横浜支店、北信越支店（新潟市）、四国支店（高松市）、千葉支店
関東支店（さいたま市）、神戸支店、京都支店
国際支店（東京都新宿区）

海外拠点

中東支店（アラブ首長国連邦）、ソウル営業所、台北営業所
フィリピン営業所（マニラ）、ミャンマー営業所（ヤンゴン）
クアラルンプール営業所、ジャカルタ営業所
インド営業所（ニューデリー）、北アフリカ営業所（リビア）
アメリカ営業所（カリフォルニア）、ペルー営業所（リマ）

技術センター（横浜市）

②主要な子会社

大成ロテック株式会社（東京都中央区）
有楽土地株式会社（東京都中央区）
大成ユーレック株式会社（東京都品川区）
大成設備株式会社（東京都新宿区）
大成サービス株式会社（東京都中央区）

(10) 従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

区 分	従 業 員 数	
	期 末 人 数	前期末比増減 (△)
建 設 事 業	12,944人 [1,130人]	△224人 [58人]
開 発 事 業	999人 [26人]	42人 [11人]
そ の 他 の 事 業	1,317人 [1,633人]	△18人 [172人]
合 計	15,260人 [2,789人]	△200人 [241人]

注 従業員数は就業人員であり、〔 〕内は臨時従業員の年間平均人員を外書きで記載しております。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数		平 均 年 令	平均勤続年数
期 末 人 数	前期末比増減 (△)		
8,446人	△341人	42.9才	19.7年

注 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 出向者等を含めた在籍者は、8,589人であります。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額 億円
株式会社みずほコーポレート銀行	832
みずほ信託銀行株式会社	435
株式会社りそな銀行	333
株式会社三菱東京UFJ銀行	275
三菱UFJ信託銀行株式会社	259

II. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 1,064,802,821株

(2) 株主数 102,554名

(3) 大株主

株 主 名	持 株 数
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	71,364千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	64,324千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	52,444千株
大成建設社員持株会	30,091千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	26,753千株
みずほ信託退職給付信託 みずほコーポレート銀行口	23,180千株
大成建設取引先持株会	23,097千株
三菱地所株式会社	17,604千株
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口	16,108千株
明治安田生命保険相互会社	15,741千株

III. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における位	氏名	担当	他の法人等の代表状況等
代表取締役 会長	葉山莞児		(社)日本土木工業協会 会長
代表取締役 社長	山内隆司		
代表取締役	鶴田宣彦	安全担当兼建築担当兼建築営業担当	
代表取締役	岡本 敦	管理本部長兼社長室副室長	
取締役	園田邦之	営業総本部長兼社長室副室長	
取締役	増田光男	土木担当兼土木営業担当	
取締役	可児才介	建築設計担当兼建築営業担当	
取締役	小林将志	土木本部長兼国際支店長 兼社長室副室長	
取締役	五木田通夫	建築総本部長兼建築本部長 兼社長室副室長	
取締役	市原博文	東京支店長兼営業担当	
取締役	阿久根 操	管理本部副本部長 兼国際支店副支店長	
取締役	関谷哲夫		
取締役	山本惠朗		
常任監査役 (常勤)	詫間博康		
監査役 (常勤)	坂巻明人		
監査役	中島孝夫		
監査役	上野治男		
監査役	長澤 泰		

- 注 1. 取締役 関谷哲夫氏及び山本惠朗氏は社外取締役であります。
2. 監査役 中島孝夫氏、上野治男氏及び長澤 泰氏は社外監査役であります。
3. 監査役 中島孝夫氏は長年にわたり会計検査院等の業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常任監査役(常勤) 田丸 浩氏及び監査役 岡村 甫氏は平成20年6月25日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	全 体		社外役員	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取 締 役	名 13	百万円 676	名 2	百万円 24
監 査 役	7	96	4	27

- 注 1. 上記のほか、平成18年6月27日開催の第146回定時株主総会決議に基づき、当事業年度に役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
 退任監査役 2名 22百万円（うち社外監査役 1名 3百万円）
2. 当社は、平成18年6月27日開催の第146回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止と制度廃止日までの在任期間に対する退職慰労金を当社の規定に従って相当額の範囲内で打ち切り支給することについて決議いただいております。当事業年度末における打ち切り支給予定額の残額は、以下のとおりであります。
 取締役 8名 544百万円（うち社外取締役 2名 9百万円）
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第146回定時株主総会において、月額7,000万円以内と決議いただいております。
4. 監査役報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第134回定時株主総会において、月額1,200万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

（社外役員の重要な兼職の状況等）

区分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	関 係
取 締 役	関 谷 哲 夫	—	—	—
	山 本 恵 朗	安田不動産株式会社 株式会社クレディセゾン	社外取締役 社外取締役	本 人 本 人
監 査 役	中 島 孝 夫	—	—	—
	上 野 治 男	—	—	—
	長 澤 泰	—	—	—

(社外役員の名な活動状況)

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	関 谷 哲 夫	当事業年度開催した取締役会の全てに出席し、異業種の経営者としての経験を通じて培われた高い見識と、社外取締役として中立的な立場と視点から、内部統制システムを確立し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、当社の経営上有用な意見を述べております。
取締役	山 本 恵 朗	当事業年度開催した13回の取締役会のうち、12回出席し、銀行頭取としての経験を通じて培われた高い見識と、社外取締役として中立的な立場と視点から、内部統制システムを確立し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、当社の経営上有用な意見を述べております。
監査役	中 島 孝 夫	当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、財務・会計に関する豊富な知見に基づき適宜意見を述べ、また監査役職務の執行に関する事項について意見を述べております。
監査役	上 野 治 男	当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、異業種取締役の経験を通じて培われた高い見識に基づき適宜意見を述べ、また監査役職務の執行に関する事項について意見を述べております。
監査役	長 澤 泰	平成20年6月25日開催の第148回定時株主総会において社外監査役就任後、当事業年度開催した10回の取締役会及び監査役会のうち、7回出席し、大学教授としての経験を通じて培われた高い見識に基づき適宜意見を述べ、また監査役職務の執行に関する事項について意見を述べております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外取締役、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が社外取締役全員及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

① 社外取締役の責任限定契約

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

② 社外監査役の責任限定契約

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

IV. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1億円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	82百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	218百万円

注 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項業務以外である海外税務申告のための本邦発生経費の調査業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、取締役会及び監査役会に諮り、解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会規則に基づき、会計監査人の解任について監査役会において協議し決定する方針です。

V. 会社の体制及び方針

当社は、業務を適正かつ効率的に執行していくための体制及び財務報告の信頼性を確保するために、取締役会において「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を次のとおり定めております。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針

- (1) **取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - ① 取締役は、コンプライアンスの確立が経営の根幹であることを深く自覚し、企業行動憲章をはじめ、役職員等行動規範その他のコンプライアンスに関する諸規程を率先して誠実に遵守する。
 - ② 法令等違反行為に対する役職員の懲戒等の厳正化・談合行為防止のための業務体制整備・企業倫理ヘルプライン制度の適切な運用等、コンプライアンス委員会の提言に基づく諸施策や各部門のコンプライアンス教育及び自部門監査（自己監査）の実施等により、役職員等一人ひとりの自覚・自律性を高め、コンプライアンスの徹底を図る。
 - ③ 法務部は、各部門のコンプライアンス活動を指導し、監査部は、各部門との連携を通じて、内部監査の実効性を確保する。
- (2) **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
 - ① 取締役の職務の執行に関する情報の適正な記録・保存、情報漏洩・不正使用の防止、及び情報の有効活用のために、情報に関する諸規程を体系化し、会社の情報の適正な管理体制を整備する。
- (3) **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - ① リスク管理体制の整備に関する基本方針のもと、品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益等の主なリスクに対応するための適正な管理体制を整備する。
 - ② 緊急時・大規模災害発生時の対応については、事業継続性を含めた有事の管理体制を整備する。
 - ③ 各部門は、リスクマネジメント教育の実施等により、組織的なリスクマネジメント能力の向上を図る。
 - ④ 総務部は、全社的なリスクに関するマネジメントを推進し、監査部は、内部監査を通じてリスク管理体制の継続的改善への取り組みを促進する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度の活用により経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による迅速かつ効率的な経営を推進するとともに、重要案件の事前審議のための取締役会委員会制度や社外取締役制度により、取締役会審議の活性化・実質化を図る。
- ② 経営環境の変化に対応し、意思決定の迅速化や職務執行等経営の効率化を図るために、意思決定基準・職務権限規程等を整備する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループとして、経営理念・ビジョン・行動憲章を共有するとともに、グループ全体における各会社の機能・役割を明確化し、グループとしてのガバナンスを強化するために、グループ経営会議の制度化等、必要な体制を整備する。
- ② グループ共有ルールの制定やグループ各社の社内規程整備推進により、グループとしてのリスクマネジメント体制・コンプライアンス体制を構築する。
- ③ 監査部によるグループ会社の内部監査・法務部等のグループ会社連絡会議等による双方向のコミュニケーションを通じて、リスクマネジメント体制・コンプライアンス体制の実効性を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役がその職務執行を補助する専任の組織としての監査役業務部の部員の任命・異動・評価等については、事前に監査役と人事部長が協議する。
- ② 監査役が内部統制の実施状況等を監査するため、役職員等が監査役に報告すべき事項を定める他、役職員等からいつでも報告を受けることができる体制、企業倫理ヘルプラインにより役職員等の法令等違反行為を監査役へ報告する体制を整備する。
- ③ 代表取締役が監査役と定期的会合を持つことにより、監査役監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ④ 監査役と監査部との関係について監査役と監査部長との間で書面を交わし、また監査部及び会計監査人が監査役と定期的会合を持つ等、監査役と緊密な関係を図る。

(7) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成21年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	1,082,037	流 動 負 債	1,074,229
現金 預 金	150,127	支払手形・工事未払金等	489,271
受取手形・完成工事未収入金等	439,426	短 期 借 入 金	262,157
未 成 工 事 支 出 金	196,051	コマーシャルペーパー	30,946
た な 卸 不 動 産	173,693	一年以内償還の社債	30,000
その他のたな卸資産	10,516	未 成 工 事 受 入 金	121,951
繰 延 税 金 資 産	44,826	預 り 金	91,048
そ の 他	68,291	完 成 工 事 補 償 引 当 金	2,383
貸 倒 引 当 金	△ 895	工 事 損 失 引 当 金	14,126
固 定 資 産	589,445	そ の 他	32,345
有 形 固 定 資 産	236,704	固 定 負 債	312,539
建 物 ・ 構 築 物	73,704	社 債	30,000
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品	10,468	長 期 借 入 金	218,400
土 地	151,665	再評価に係る繰延税金負債	8,537
建 設 仮 勘 定	866	退 職 給 付 引 当 金	24,647
無 形 固 定 資 産	10,062	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	864
投 資 そ の 他 の 資 産	342,678	関 係 会 社 投 資 等 損 失 引 当 金	342
投 資 有 価 証 券	223,183	環 境 対 策 引 当 金	438
繰 延 税 金 資 産	59,355	そ の 他	29,310
そ の 他	68,474	負 債 合 計	1,386,768
貸 倒 引 当 金	△ 8,334	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		株 主 資 本	252,905
		資 本 金	112,448
		資 本 剰 余 金	79,437
		利 益 剰 余 金	61,178
		自 己 株 式	△ 159
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,398
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,886
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 410
		土 地 再 評 価 差 額 金	△ 1,545
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 1,531
		少 数 株 主 持 分	29,409
		純 資 産 合 計	284,713
資 産 合 計	1,671,482	負 債、純 資 産 合 計	1,671,482

連 結 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

売 上 高	百万円	百万円
完成工事高	1,467,070	
開発事業等売上高	174,111	1,641,182
売 上 原 価		
完成工事原価	1,393,500	
開発事業等売上原価	152,417	1,545,918
売上総利益		
完成工事総利益	73,569	
開発事業等売上総利益	21,694	95,263
販売費及び一般管理費		95,919
営 業 損 失		△ 655
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	4,386	
その他の	810	5,197
営 業 外 費 用		
支払払利息	9,527	
為替差損	3,821	
租税公課	1,609	
その他の	640	15,599
経 常 損 失		△ 11,057
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	2,762	
その他の	2,291	5,053
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	3,789	
減損損失	4,397	
新興不動産企業関連損失	22,122	
その他の	2,136	32,445
税金等調整前当期純損失		△ 38,449
法人税、住民税及び事業税	2,210	
法人税等調整額	△ 11,613	△ 9,403
少数株主損失		△ 4,644
当 期 純 損 失		△ 24,400

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度末残高	112,448	79,473	91,416	△ 203	283,135
当連結会計年度変動額					
実務対応報告第18号適用による 在外子会社期首利益剰余金修正			△ 16		△ 16
剰 余 金 の 配 当			△ 6,385		△ 6,385
当 期 純 損 失			△ 24,400		△ 24,400
自己株式の処分		△ 35		84	48
自己株式の取得				△ 39	△ 39
土地再評価差額金取崩			563		563
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)(注)					
当連結会計年度変動額合計	—	△ 35	△ 30,238	44	△ 30,229
当連結会計年度末残高	112,448	79,437	61,178	△ 159	252,905

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調 整 勘 定	評価・換算 差 額 等 合 計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度末残高	57,655	△ 393	△ 981	△ 843	55,436	35,417	373,988
当連結会計年度変動額							
実務対応報告第18号適用による 在外子会社期首利益剰余金修正							△ 16
剰 余 金 の 配 当							△ 6,385
当 期 純 損 失							△ 24,400
自己株式の処分							48
自己株式の取得							△ 39
土地再評価差額金取崩			△ 563		△ 563		—
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)(注)	△ 51,769	△ 16		△ 687	△ 52,473	△ 6,007	△ 58,481
当連結会計年度変動額合計	△ 51,769	△ 16	△ 563	△ 687	△ 53,037	△ 6,007	△ 89,275
当連結会計年度末残高	5,886	△ 410	△ 1,545	△ 1,531	2,398	29,409	284,713

(注) 土地再評価差額金取崩による変動額を除く。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 36社

主要な連結子会社の名称 有楽土地㈱、大成ロテック㈱、大成ユーレック㈱

②主要な非連結子会社の名称等

㈱とうきょうアカデミックサービス

愛媛ホスピタルパートナーズ㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

③連結の範囲の変更

大成ビジネスサポート㈱については新規設立により、大成ウエストアフリカについては株式取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとした。

また、解散した青葉クリエイト㈱及び大成建設ハウジング㈱との合併により消滅した大成リビングライフ㈱を連結の範囲から除外した。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用会社の数

非連結子会社 0社

関連会社 8社

主要な持分法適用会社の名称 大成フィリピン建設、インドタイセイ インダ デベロップメント

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な持分法非適用の非連結子会社の名称 ㈱とうきょうアカデミックサービス

愛媛ホスピタルパートナーズ㈱

主要な持分法非適用の関連会社の名称

㈱千葉センシティ、加賀アスコン㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

③持分法の範囲の変更

連結の範囲に含めた大成ウエストアフリカを持分法適用の範囲から除外した。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

満期保有目的の債券… 定額法による償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

・たな卸資産

未成工事支出金 … 主として個別法による原価法
たな卸不動産 … 主として個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他のたな卸資産

その他事業支出金… 主として個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品 … 主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・デリバティブ … 時価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・建物 … 主として定額法
- ・その他の有形固定資産… 主として定率法
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 … リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(会計方針の変更)

当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用している。

従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、同会計基準等の適用に伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

この変更が連結計算書類に与える影響は軽微である。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

③重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金 … 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- ・完成工事補償引当金 … 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上している。

- ・工事損失引当金 … 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。
- ・退職給付引当金 … 従業員及び一部の連結子会社における執行役員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。
- ・役員退職慰労引当金 … 一部の連結子会社において、取締役及び監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。
- ・関係会社投資等損失引当金… 関係会社整理等の損失に備えるため、連結会社の負担が見込まれる額を計上している。
- ・環境対策引当金 … 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上している。

④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ・完成工事高の計上基準
完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、請負金額10億円以上の長期工事（工期1年超）については工事進行基準によっている。ただし、一部の国内連結子会社は一定の基準に該当する工事について、また、在外連結子会社は、全ての工事について工事進行基準によっている。
- ・消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜き方式によっている。
- ・連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
- ・ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっている。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっている。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
全面時価評価法によっている。

(5) のれんの償却に関する事項
原則として5年間の均等償却を行っている。

(6) 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。

この変更が連結計算書類に与える影響は軽微である。

2. 連結貸借対照表に関する事項

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産	現金預金	63百万円
	たな卸不動産	749百万円
	建物・構築物	12,542百万円
	土地	15,880百万円
	投資有価証券	1,535百万円
	投資その他の資産	1,905百万円
	その他	
	計	32,676百万円

②上記に対応する債務	長期借入金	3,770百万円
	(短期借入金への振替額342百万円を含む。)	
	固定負債	459百万円
	その他	
	(建物賃貸契約に係る保証金等返還債務)	
	計	4,229百万円

なお、上記の債務以外に連結会社以外の会社の借入金等に対して担保提供している。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 136,150百万円

(3) 保証債務

下記の連結会社以外の会社等の借入金等に対して保証を行っている。

大成富士山南陵開発(株)	2,600百万円
南山東部土地区画整理組合	2,263百万円
全国漁港漁村振興漁業協同組合	1,203百万円
その他14件	2,644百万円
計	8,710百万円

なお、全国漁港漁村振興漁業協同組合に対する保証債務については連結会社の負担額を記載している。

(4) 土地の再評価

一部の国内連結子会社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号、同条第4号及び同条第5号に定める方法を併用している。

- ・再評価を行った年月日 平成13年11月30日及び平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価格との差額
585百万円

3. 連結損益計算書に関する事項

- (1) 工事進行基準による完成工事高 914,207百万円
- (2) 研究開発費の総額 9,465百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する事項

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 1,064,802千株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,192百万円	3円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	3,192百万円	3円00銭	平成20年9月30日	平成20年12月4日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成21年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

- ・配当金の総額 2,128百万円
 - ・1株当たり配当額 2円00銭
 - ・基準日 平成21年3月31日
 - ・効力発生日 平成21年6月29日
- なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

5. 1株当たり情報に関する事項

- (1) 1株当たりの純資産額 239円87銭
- (2) 1株当たりの当期純損失 △22円93銭

6. 重要な後発事象に関する事項

(1) 新株予約権付社債発行の決議

当社は、平成21年4月14日に開催された取締役会において、第三者割当による取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の発行を決議し、平成21年4月30日にこれを発行した。

なお、その概要は次のとおりである。

- ①発行価額 200億円
- ②払込金額 社債額面100円につき100円
- ③払込期日 平成21年4月30日
- ④利率 4.517%
- ⑤償還方法 社債額面の100%で償還する。
- ⑥償還期日 平成26年7月24日
- ⑦転換価額 342円
- ⑧転換請求期間 平成21年6月1日～平成26年7月24日
- ⑨劣後特約 弁済順位が、当社の現在及び将来の全ての一般債務に劣後し、最優先株式と同等の順位となっている。
- ⑩資金の用途 事業拡充に向けた財務体質の一層の強化のために使用する。

(2) 株式交換契約書の締結

当社と連結子会社である大成ロテック㈱は、両社の一体性を高め経営資源を有効に活用することにより、グループ全体の事業効率を高めることを目的として、株式交換により大成ロテック㈱が当社の完全子会社となる旨の株式交換契約書を平成21年4月24日付で締結した。

なお、当契約書に記載された株式交換の概要は次のとおりである。

①株式交換の日程

平成21年6月25日	株式交換契約書承認時株主総会（大成ロテック㈱）
平成21年9月25日	上場廃止日（大成ロテック㈱）
平成21年10月1日	株式交換の効力発生日

当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに株式交換を行う。

②株式交換比率

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	大成ロテック㈱ (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.70

③株式交換により交付する株式数

当社は、大成ロテック㈱の効力発生日直前の株主名簿に記録された普通株主（当社を除く。）の所有する株式数に0.70を乗じた数の当社の普通株式を交付する。

発行予定株式数：25,906,479株

7. その他の事項

企業結合等

（共通支配下の取引等）

当社グループは、平成20年10月1日を効力発生日として、当社を分割会社、大成建設ハウジング㈱を承継会社とする分社型会社分割並びに大成リビングライフ㈱を消滅会社、大成建設ハウジング㈱を存続会社とする吸収合併により当社グループにおける戸建住宅事業等を再編した。

戸建住宅事業等の再編の概要は次のとおりである。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社（戸建住宅事業）、大成建設ハウジング㈱、大成リビングライフ㈱

②企業結合の法的形式

・当社を分割会社、大成建設ハウジング㈱（連結子会社）を承継会社とする分社型会社分割（吸収分割）

・大成リビングライフ㈱（連結子会社）を消滅会社、大成建設ハウジング㈱を存続会社とする吸収合併

③結合後企業の名称

大成建設ハウジング㈱（連結子会社）

④取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、グループ中期経営計画（2007～2009年度）において、グループ会社の競争市場に即した受注体制を確立し、シナジー効果を発揮して収益力の向上を目指すことを課題として掲げている。

今般の住宅事業編成は、一部の組織・管理体制における重複を解消し、当社グループにおける戸建住宅事業等を大成建設ハウジング㈱へ集約することにより、要員配置の適正化・業務の効率化に基づく収益力の強化を図ることを目的としている。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月13日

大成建設株式会社
代表取締役社長 山内 隆司 殿

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中里 猛志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 二ノ宮 隆雄 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐野 裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の「6. 重要な後発事象に関する事項」に記載されているとおり、会社は、(1) 第三者割当による取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)を平成21年4月30日に発行し、また、(2) 株式交換により大成ロテック株式会社を完全子会社とする株式交換契約書を平成21年4月24日に締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第149期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月14日

大成建設株式会社 監査役会

監査役(常勤) 詫 間 博 康 ㊟

監査役(常勤) 坂 卷 明 人 ㊟

監査役 中 島 孝 夫 ㊟

監査役 上 野 治 男 ㊟

監査役 長 澤 泰 ㊟

(注) 監査役中島孝夫、監査役上野治男及び監査役長澤 泰は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	855,299	流 動 負 債	922,315
現 金 預 金	102,978	支 払 手 形	22,513
受 取 手 形	5,393	工 事 未 払 金	390,435
完 成 工 事 未 収 入 金	371,268	短 期 借 入 金	197,471
販 売 用 不 動 産	62,535	コ ー マ ー シ ャ ル ペ ー パ ー	30,946
未 成 工 事 支 出 金	178,233	一 年 以 内 償 還 の 社 債	30,000
開 発 事 業 等 支 出 金	30,127	未 払 法 人 税 等	358
繰 延 税 金 資 産	41,385	未 成 工 事 受 入 金	106,849
未 収 入 金	54,392	預 り 金	107,084
そ の 他	9,226	完 成 工 事 補 償 引 当 金	1,552
貸 倒 引 当 金	△ 242	工 事 損 失 引 当 金	13,546
		そ の 他	21,558
固 定 資 産	494,772	固 定 負 債	190,384
有 形 固 定 資 産	103,043	社 債	30,000
建 物 ・ 構 築 物	28,872	長 期 借 入 金	136,606
機 械 ・ 運 搬 具	4,161	退 職 給 付 引 当 金	9,628
工 具 器 具 ・ 備 品	1,223	関 係 会 社 投 資 等 損 失 引 当 金	2,583
土 地	68,301	環 境 対 策 引 当 金	393
建 設 仮 勘 定	484	そ の 他	11,173
無 形 固 定 資 産	6,847	負 債 合 計	1,112,699
投 資 そ の 他 の 資 産	384,881	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	207,940	科 目	金 額
関 係 会 社 株 式 ・ 関 係 会 社 出 資 金	59,228	株 主 資 本	232,522
長 期 貸 付 金	42,321	資 本 金	112,448
破 産 債 権 ・ 更 生 債 権 等	5,370	資 本 剰 余 金	79,435
長 期 前 払 費 用	493	資 本 準 備 金	41,781
繰 延 税 金 資 産	48,475	そ の 他 資 本 剰 余 金	37,653
長 期 保 証 金	15,243	利 益 剰 余 金	40,798
長 期 営 業 外 未 収 入 金	16,411	そ の 他 利 益 剰 余 金	40,798
そ の 他	17,729	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,948
貸 倒 引 当 金	△ 28,333	別 途 積 立 金	57,500
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 19,650
		自 己 株 式	△ 159
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,849
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,251
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 401
		純 資 産 合 計	237,372
資 産 合 計	1,350,072	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,350,072

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

売 上 高	百万円	百万円
完成工事高	1,261,403	
開発事業等売上高	33,356	1,294,759
売 上 原 価		
完成工事原価	1,211,836	
開発事業等売上原価	22,080	1,233,917
売上総利益		
完成工事総利益	49,567	
開発事業等売上総利益	11,275	60,842
販売費及び一般管理費		57,944
営 業 利 益		2,898
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	6,715	
その他の	306	7,022
営 業 外 費 用		
支払利息	7,004	
為替差損	3,355	
租税公課	1,609	
その他の	512	12,481
経 常 損 失		△ 2,561
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	2,759	
その他の	794	3,554
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	3,767	
新興不動産企業関連損失	22,122	
その他の	3,213	29,103
税引前当期純損失		△ 28,110
法人税、住民税及び事業税	△ 469	
法人税等調整額	△ 4,467	△ 4,936
当 期 純 損 失		△ 23,173

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
前 期 末 残 高	112,448	41,781	37,689	79,471
当 期 変 動 額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当 期 純 損 失				
自己株式の処分			△ 35	△ 35
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 35	△ 35
当 期 末 残 高	112,448	41,781	37,653	79,435

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株主資本合計
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前 期 末 残 高	2,948	51,500	15,908	70,357	△ 203	262,072
当 期 変 動 額						
別途積立金の積立		6,000	△ 6,000	—		—
剰余金の配当			△ 6,385	△ 6,385		△ 6,385
当 期 純 損 失			△ 23,173	△ 23,173		△ 23,173
自己株式の処分					84	48
自己株式の取得					△ 39	△ 39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	—	6,000	△ 35,559	△ 29,559	44	△ 29,550
当 期 末 残 高	2,948	57,500	△ 19,650	40,798	△ 159	232,522

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
前期末残高	百万円 55,844	百万円 △ 379	百万円 55,464	百万円 317,537
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△ 6,385
当期純損失				△ 23,173
自己株式の処分				48
自己株式の取得				△ 39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 50,592	△ 21	△ 50,614	△ 50,614
当期変動額合計	△ 50,592	△ 21	△ 50,614	△ 80,165
当期末残高	5,251	△ 401	4,849	237,372

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

満期保有目的の債券… 定額法による償却原価法

子会社株式

及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

・たな卸資産

販売用不動産 … 個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金 … 個別法による原価法

開発事業等支出金 … 個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品 … 移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・デリバティブ

… 時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

建物 … 定額法

その他の有形固定資産… 定率法

所有権移転外ファイ… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

ナンス・リース取引

に係るリース資産

（会計方針の変更）

当期から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用している。

従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、同会計基準等の適用に伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

この変更が計算書類に与える影響は軽微である。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・貸倒引当金 … 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- ・完成工事補償引当金 … 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上している。
- ・工事損失引当金 … 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。
- ・退職給付引当金 … 従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。
- ・関係会社投資等損失引当金… 関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて負担が見込まれる額を計上している。
- ・環境対策引当金 … 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

- ・完成工事高の計上基準
完成工事高の計上は工事完成基準によっているが、請負金額10億円以上の長期工事（工期1年超）については工事進行基準によっている。

(5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜き方式によっている。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ・連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
- ・ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっている。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっている。

2. 貸借対照表に関する事項

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産	現金預金	42百万円
	販売用不動産	749百万円
	投資有価証券	92百万円
	関係会社株式・ 関係会社出資金	1,169百万円
	長期貸付金	1,474百万円
	投資その他の資産	6百万円
	その他	
	計	3,533百万円

②上記に対応する債務	固定負債(敷金返還債務)	42百万円
	その他	

なお、上記の債務以外に、出資会社の借入金等に対して担保提供している。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	58,196百万円
--------------------	-----------

(3) 保証債務

下記の会社等の借入金等に対して保証を行っている。

シンボルタワー開発㈱	2,760百万円
大成富士山南陵開発㈱	2,600百万円
南山東部土地画整理組合	2,263百万円
全国漁港漁村振興漁業協同組合	1,203百万円
その他6件	1,250百万円
計	10,077百万円

なお、全国漁港漁村振興漁業協同組合に対する保証債務については当社の負担額を記載している。

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	11,849百万円
関係会社に対する長期金銭債権	43,169百万円
関係会社に対する短期金銭債務	52,183百万円
関係会社に対する長期金銭債務	175百万円

3. 損益計算書に関する事項

(1) 工事進行基準による完成工事高	865,810百万円
(2) 売上高のうち関係会社に対する部分	21,895百万円
(3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	79,896百万円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引高	3,564百万円
(5) 研究開発費の総額	9,235百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する事項

当期末日における自己株式の種類及び数 普通株式 471千株

5. 税効果会計に関する事項

繰延税金資産・負債発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

損金算入限度超過額等

退職給付引当金	34,064百万円
たな卸資産	31,702百万円
貸倒損失及び貸倒引当金	17,637百万円
関係会社株式	10,899百万円
未払賞与	3,906百万円
固定資産	2,441百万円
その他	9,737百万円
繰越欠損金	14,826百万円
繰延税金資産小計	125,215百万円
評価性引当額	△ 5,093百万円
繰延税金資産合計	120,121百万円

繰延税金負債

退職給付信託設定益	△ 23,556百万円
その他有価証券評価差額金	△ 3,604百万円
固定資産圧縮積立金	△ 2,023百万円
その他	△ 1,075百万円
繰延税金負債合計	△ 30,260百万円
繰延税金資産の純額	89,861百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する事項

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器・車両等の一部を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

(1) 当期末日における取得原価相当額	981百万円
(2) 当期末日における減価償却累計額相当額	452百万円
(3) 当期末日における未経過リース料相当額	528百万円

(4) その他、リース物件に係る重要な事項

減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

取得原価相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

7. 関連当事者との取引に関する事項

(1) 子会社及び関連会社等

① 取引の内容

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱神戸ファッションプラザ	所有100%(7.6%)	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	—	長期貸付金	17,723

議決権の所有(被所有)割合の()内は間接所有割合で内数である。

② 取引条件及び取引条件の決定方針

資金の貸付に係る貸付利率については、市場金利を勘案した利率をもとに合理的に決定している。

(2) 役員及び個人主要株主等

① 取引の内容

属性	氏名	議決権の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者	五十嵐 潔	なし	当社代表取締役の子の配偶者	住宅建設 工事の請負	37	—	—
役員 の 近親者	熊谷 直樹	被所有 直接0.00%	当社執行役員の子	住宅建設 工事の請負	27	—	—

取引金額及び期末残高には消費税等は含まれていない。

② 取引条件及び取引条件の決定方針

住宅建設工事の請負価格については、一般取引先と同様に適正な見積に基づき交渉の上決定している。

なお、取引金額には工事請負契約に係る契約金額を記載している。

8. 1株当たり情報に関する事項

(1) 1株当たりの純資産額 223円03銭

(2) 1株当たりの当期純損失 △21円77銭

9. 重要な後発事象に関する事項

(1) 新株予約権付社債発行の決議

当社は、平成21年4月14日に開催された取締役会において、第三者割当による取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の発行を決議し、平成21年4月30日にこれを発行した。

なお、その概要は次のとおりである。

- ①発行価額 200億円
- ②払込金額 社債額面100円につき100円
- ③払込期日 平成21年4月30日
- ④利率 4.517%
- ⑤償還方法 社債額面の100%で償還する。
- ⑥償還期日 平成26年7月24日
- ⑦転換価額 342円
- ⑧転換請求期間 平成21年6月1日～平成26年7月24日
- ⑨劣後特約 弁済順位が、当社の現在及び将来の全ての一般債務に劣後し、最優先株式と同等の順位となっている。
- ⑩資金の用途 事業拡充に向けた財務体質の一層の強化のために使用する。

(2) 株式交換契約書の締結

当社と連結子会社である大成ロテック㈱は、両社の一体性を高め経営資源を有効に活用することにより、グループ全体の事業効率を高めることを目的として、株式交換により大成ロテック㈱が当社の完全子会社となる旨の株式交換契約書を平成21年4月24日付で締結した。

なお、当契約書に記載された株式交換の概要は次のとおりである。

①株式交換の日程

平成21年6月25日	株式交換契約書承認時株主総会（大成ロテック㈱）
平成21年9月25日	上場廃止日（大成ロテック㈱）
平成21年10月1日	株式交換の効力発生日

当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに株式交換を行う。

②株式交換比率

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	大成ロテック㈱ (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.70

③株式交換により交付する株式数

当社は、大成ロテック㈱の効力発生日直前の株主名簿に記録された普通株主（当社を除く。）の所有する株式数に0.70を乗じた数の当社の普通株式を交付する。

発行予定株式数：25,906,479株

10. その他の事項

時価のある子会社株式については、その時価（10,433百万円）が取得価額（30,333百万円）より著しく下落しているが、回復する可能性を有するため取得価額を付している。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月13日

大成建設株式会社
代表取締役社長 山内 隆 司 殿

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中里 猛 志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 二ノ宮 隆 雄 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐野 裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の「9. 重要な後発事象に関する事項」に記載されているとおり、会社は、(1) 第三者割当による取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)を平成21年4月30日に発行し、また、(2) 株式交換により大成ロテック株式会社を完全子会社とする株式交換契約書を平成21年4月24日に締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第149期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会社法第362条第4項第6号に規定する事項についての取締役会決議（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備）の内容、並びに当該決議に基づく体制の整備の状況について監査し確認いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び必ず監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 会社法第362条第4項第6号に規定する事項についての取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該決議に基づく取締役の職務の執行については、継続的な見直しと改善が図られているものと認めます。なお、事業報告に記載のとおり、当社は当事業年度において、海外事業を中心として多額の損失を計上いたしました。監査役会といたしましては、今後とも海外事業への取組み状況について注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月14日

大成建設株式会社 監査役会

監査役(常勤)	詫 間 博 康	Ⓔ
監査役(常勤)	坂 卷 明 人	Ⓔ
監査役	中 島 孝 夫	Ⓔ
監査役	上 野 治 男	Ⓔ
監査役	長 澤 泰	Ⓔ

(注) 監査役中島孝夫、監査役上野治男及び監査役長澤 泰は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的な安定配当を基本方針として、将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を図りながら、業績の好調なときは特別配当等により株主の皆様へ利益の還元を行うこととしております。

しかしながら、当期の期末配当金につきましては、多額の当期純損失を計上し、株主資本を大きく毀損させたことから、誠に遺憾ながら、資本充実を図るべく下記のとおり1株につき2円とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当金を加えた当期の配当金は、1株につき5円となります。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき金2円 総額2,128,662,590円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
別途積立金 28,000,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 28,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 不動産信託受益権を取扱う場合に必要となる第二種金融商品取引業者登録が完了したことを受け、現行定款第2条の事業目的について所要の変更を行うものであります。
- (2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行されたことにより、上場会社の株券は一斉に廃止され、株式等振替制度（株券電子化制度）により取扱われることになったことから、次のとおり変更を行うものであります。
 - ① 当社の定款における株券の存在を前提とした規定や用語は不要となることから、所要の変更を行うものであります。
（現行定款第8条、第9条、第10条、第12条、第13条）
 - ② 上記変更による条文削除に伴う条数の繰り上げを行うものであります。
 - ③ 株券喪失登録簿に関する事務については、決済合理化法の施行日の翌日から1年を経過する日まで取扱うため、経過措置として、その旨附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、国の内外において次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～8. (条文省略)</p> <p>9. 不動産関連の特別目的会社及び不動産投資信託への出資及び出資持分の売買、信託受益権の保有及び販売、並びに不動産特定共同事業</p> <p>10.～16. (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第 2 章 株式</p> <p><u>(株券の発行)</u></p> <p>第 8 条 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p><u>(単元株式数及び単元未満株券の不発行)</u></p> <p>第 9 条 当社の単元株式数は 1,000株とする。</p> <p>2 当社は、前条の規定にかかわらず、<u>単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、国の内外において次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～8. (現行どおり)</p> <p>9. 不動産関連の特別目的会社及び不動産投資信託への出資及び出資持分の売買、<u>信託受益権の売買・売買の媒介・売買の代理・私募の取扱い</u>、並びに不動産特定共同事業</p> <p>10.～16. (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第 2 章 株式</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p><u>(単元株式数)</u></p> <p>第 8 条 当社の単元株式数は 1,000株とする。</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利</p> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第11条 (条文省略)</p> <p>(株券の種類)</p> <p>第12条 当会社の発行する株券の種類は取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第13条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利</p> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</p>

現 行 定 款	変 更 案
第14条～第44条（条文省略）	第12条～第42条（現行どおり）
（新設）	附則 第1条 当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社において取扱わない。
（新設）	第2条 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削るものとする。

第3号議案 取締役14名選任の件

現在の取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役14名の選任を願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表者であるときはその状況	所有する当社の株式の数
1	山内 隆 司 (昭和21年6月12日生)	昭和44.6 当社入社 平成11.6 当社執行役員 平成14.4 当社常務役員 平成16.6 当社専務役員 平成17.6 当社取締役専務役員 平成19.4 当社代表取締役社長（現任）	171,000株
2	園 田 邦 之 (昭和18年1月6日生)	昭和40.4 当社入社 平成9.6 当社取締役 平成11.6 当社執行役員 平成13.6 当社常務役員 平成15.4 当社専務役員 平成17.6 当社取締役専務役員 平成17.10 当社取締役副社長 平成19.4 当社取締役副社長 営業総本部長兼社長室副室長（現任）	88,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表者であるときはその状況	所有する当社の株式の数
3	岡本 敦 (昭和17年10月7日生)	昭和42.4 当社入社 平成13.6 当社執行役員 平成15.4 当社常務役員 平成17.4 当社専務役員 平成17.6 当社取締役専務役員 平成19.4 当社代表取締役副社長 平成21.4 当社代表取締役副社長 管理本部長兼 社長室副室長兼安全担当 (現任) 〔他の法人等の代表状況〕 大成ビジネスサポート株式会社代表取締役社長	74,000株
4	増田 光男 (昭和18年4月8日生)	昭和41.4 当社入社 平成9.6 当社取締役 平成11.6 当社常務役員 平成13.6 当社専務役員 平成17.6 当社取締役専務役員 平成20.4 当社取締役副社長 土木担当兼土木営業担当 (現任)	78,000株
5	小林 将志 (昭和20年11月4日生)	昭和43.4 当社入社 平成13.6 当社執行役員 平成15.4 当社常務役員 平成19.4 当社専務役員 平成19.6 当社取締役専務役員 平成21.5 当社代表取締役専務役員 土木本部長兼社長室副室長 (現任)	48,000株
6	五木田 通夫 (昭和22年8月18日生)	昭和45.4 当社入社 平成15.4 当社執行役員 平成16.4 当社常務役員 平成19.4 当社専務役員 平成19.6 当社取締役専務役員 建築総本部長兼建築本部長兼社長室副室長 (現任)	36,000株
7	市原 博文 (昭和23年2月1日生)	昭和46.7 当社入社 平成17.4 当社執行役員 平成17.10 当社常務役員 平成19.6 当社取締役常務役員 平成20.4 当社取締役専務役員 平成21.4 当社取締役専務役員 建築営業本部長(第二) (現任)	37,062株
* 8	木村 洋行 (昭和22年8月23日生)	昭和45.4 当社入社 平成13.6 当社執行役員 平成17.4 当社常務役員 平成18.4 成和リニューアルワークス株式会社 代表取締役社長 平成20.4 当社常務役員 平成21.4 当社専務役員 社長室長 (現任)	40,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表者であるときはその状況	所有する当社の株式の数
* 9	茂手木 信行 (昭和20年4月22日生)	昭和44.4 当社入社 平成15.4 当社執行役員 平成19.4 当社常務役員 平成21.4 当社専務役員 東京支店長兼営業担当(現任)	76,000株
10	阿久根 操 (昭和23年8月9日生)	昭和48.4 当社入社 平成16.4 当社執行役員 平成19.4 当社常務役員 平成19.6 当社取締役常務役員 平成21.4 当社取締役専務役員 管理本部副本部長兼国際支店副支店長(現任)	44,000株
* 11	尾形 悟 (昭和22年9月24日生)	昭和46.4 当社入社 平成17.4 当社執行役員 平成19.4 当社常務役員 平成21.4 当社専務役員 国際支店長(現任)	31,062株
* 12	清水 宣治 (昭和23年5月15日生)	昭和47.5 当社入社 平成19.4 当社執行役員 平成21.4 当社常務役員 都市開発本部長(現任)	19,000株
13	関谷 哲夫 (昭和9年8月11日生)	昭和33.4 日本精工株式会社入社 昭和60.7 同社取締役 昭和63.12 同社常務取締役 平成4.6 同社代表専務取締役 平成6.6 同社代表取締役社長 平成14.6 同社代表取締役会長 平成15.6 当社取締役(現任)	14,000株
14	山本 恵朗 (昭和11年3月8日生)	昭和34.4 株式会社富士銀行入行 昭和62.6 同行取締役 平成元.5 同行常務取締役 平成3.6 同行副頭取 平成8.6 同行頭取 平成12.9 株式会社みずほホールディングス取締役会長 平成14.4 みずほフィナンシャルグループ特別顧問 平成15.6 当社取締役(現任)	9,000株

- 注 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 関谷哲夫氏、山本恵朗氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
- ① 関谷哲夫氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 山本恵朗氏につきましては、銀行の頭取経験者としての多業種の経営における豊富なアドバイス経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
- ① 関谷哲夫氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。
- ② 山本恵朗氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である関谷哲夫氏及び山本恵朗氏につきましては当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

4. *印は新任候補者であります。

以 上

(ご参考)

執行役員（平成21年4月1日現在）

役 職	氏 名	担 当 業 務
社 長	山 内 隆 司	
副 社 長	園 田 邦 之	営業総本部長兼社長室副室長
副 社 長	岡 本 敦	管理本部長兼社長室副室長兼安全担当
副 社 長	増 田 光 男	土木担当兼土木営業担当
専 務 役 員	可 児 才 介	建築営業担当
専 務 役 員	小 林 将 志	土木本部長兼社長室副室長
専 務 役 員	五 木 田 通 夫	建築総本部長兼建築本部長兼社長室副室長
専 務 役 員	市 原 博 文	建築営業本部長（第二）
専 務 役 員	木 村 洋 行	社長室長
専 務 役 員	荒 井 康 博	土木営業本部長兼社長室副室長
専 務 役 員	久 保 博 司	関西支店長
専 務 役 員	茂 手 木 信 行	東京支店長兼営業担当
専 務 役 員	多 田 博 是	建築営業本部長（第三）
専 務 役 員	阿久根 操	管理本部副本部長兼国際支店副支店長
専 務 役 員	尾 形 悟	国際支店長
常 務 役 員	前 田 誠	営業担当
常 務 役 員	山 田 潤 二	営業担当
常 務 役 員	古 厩 孝	名古屋支店長
常 務 役 員	富 永 敏 男	九州支店長
常 務 役 員	吉 田 明	土木本部副本部長（技術・設計担当）兼国際支店副支店長（土木プロジェクト担当）
常 務 役 員	近 江 秀 味	国際支店土木工事作業所工事長
常 務 役 員	小 野 沢 潔	札幌支店長
常 務 役 員	岸 本 孝 夫	国際支店副支店長（土木）兼土木部長

役 職	氏 名	担 当 業 務
常 務 役 員	林 隆	調達本部長兼社長室副室長
常 務 役 員	谷 内 正 建	建築営業本部長（第一）
常 務 役 員	仙 頭 靖 夫	医療福祉本部長
常 務 役 員	大 塚 史 久	エンジニアリング本部長兼エコロジー本部長
常 務 役 員	野 呂 一 幸	設計本部長
常 務 役 員	清 水 宣 治	都市開発本部長
常 務 役 員	小 泉 徹	国際支店中東支店長兼建築工事作業所工事長
執 行 役 員	小 菅 誠	国際支店土木工事作業所工事長
執 行 役 員	藤 原 基 文	土木営業本部副本部長
執 行 役 員	小 島 章 伸	建築営業本部副本部長
執 行 役 員	小 沢 純 一	建築営業本部副本部長
執 行 役 員	村 上 隆 得	営業推進本部長
執 行 役 員	台 和 彦	土木本部副本部長兼土木部長
執 行 役 員	山 田 文 啓	千葉支店長
執 行 役 員	今 野 正 洋	都市開発本部副本部長
執 行 役 員	安 川 英 利	建築営業本部副本部長
執 行 役 員	岡 田 進	四国支店長
執 行 役 員	鈴 木 康 志	関東支店長
執 行 役 員	森 勉	横浜支店長
執 行 役 員	桂 純 二	東北支店長
執 行 役 員	柳 沢 孝 行	国際支店副支店長（建築）兼建築部長
執 行 役 員	吉 浜 紀 光	北信越支店長
執 行 役 員	松 田 稔 雄	管理本部副本部長兼コンプライアンス担当兼法務部長
執 行 役 員	池 口 純 一	広島支店長
執 行 役 員	富 岡 守	管理本部経理部長
執 行 役 員	山 田 正 嗣	安全・環境本部長
執 行 役 員	辻 田 修	技術センター長

インターネットによる議決権行使のご案内

1 インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

- 1) インターネットによる議決権行使は、**株主総会開催日の前営業日終業時間（平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分）**までの行使分が有効です。議決権行使結果の集計などの都合上、できるだけお早めに行使されますようお願いいたします。
- 2) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
インターネットにより議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
- 3) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次回の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
- 4) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 5) インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 6) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2 インターネットによる議決権行使の具体的方法

- 1) <http://www.it-soukai.com/>又は<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。
行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできません。
- 2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
議決権行使コード及びパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- 3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3 ご利用環境について

- ◎ パ ソ コ ン Windows®機種
(携帯電話、PDA、ゲーム機には対応しておりません。)
- ◎ ブ ラ ウ ザ Microsoft® Internet Explorer5.5以上
- ◎ インターネット環境 プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎ 画 面 解 像 度 1024×768以上をご推奨いたします。

Microsoft、Windowsは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

4 セキュリティーについて

- 1) 行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化 (SSL128bit) 技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。
- 2) 議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。
- 3) 当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

5 お問い合わせ窓口

インターネットでの議決権行使に関するパソコン操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

<p>みずほ信託銀行 証券代行部 (インターネットヘルプダイヤル) TEL : 0120-768-524 (フリーダイヤル) (受付時間 午前9時~午後9時 土日休日を除く)</p>

《機関投資家の皆様へ》

議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

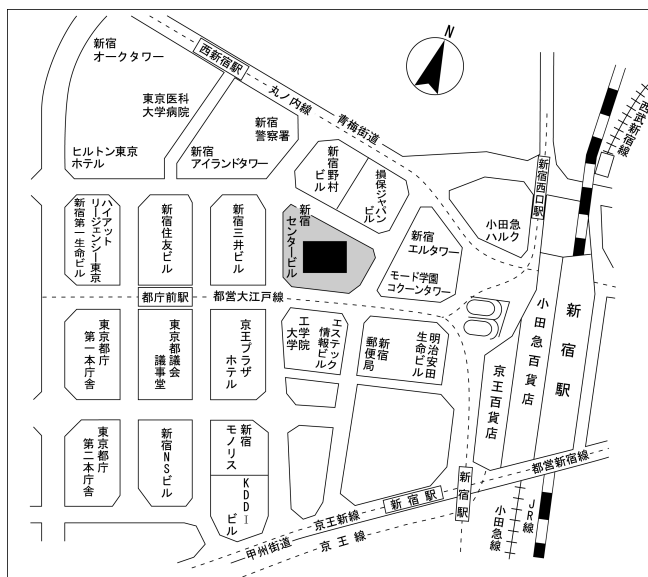
第149回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

(新宿センタービル)

当社本店 52階・大ホール

電話 (03) 3348-1111 (大代表)



環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。